

社会福祉 あきた

2009 8.31

No. **310**

主な記事

特集

機能の充実を図り変化の時代に
対応できる組織をめざして
「新」地域福祉推進委員会

スタート—— 2

平成二十年度秋田県社会福祉協議会

事業報告及び決算

—— 4

本会に「特別会員」制度を創設！

募集開始する —— 6

新刊図書のご案内

—— 7

「やまのこひまわり」を——

8

皆様の善意

—— 8



【写真】「夏祭り」 桜田 星宏 氏

華麗な竿灯、額・腰・肩などにのせて注目を浴びる
男性たちの後ろで若い女性が太鼓を懸命に叩いてい
ました。

あきとあきネットワーク

社会福祉 法人 秋田県社会福祉協議会

<http://www.akitakenshakyo.or.jp>

機能の充実を図り 変化の時代に対応できる組織をめざして

「新「地域福祉推進委員会」スタート」

平成18年度の「県社協あり方検討会」で検討いただいた中の一つに「地域福祉推進委員会は、予算対策運動、政策提言機能だけでは十分とはいえない」ということがありました。このたび、この答申に基づき、新たな「地域福祉推進委員会」を発足、始動いたしました。

「あり方検討委員会から 出された新たな視点」

今後の「地域福祉推進委員会」のあり方について次の5つの視点が必要であるとした。

1. めざすものは「地域における生活福祉課題の解決」
2. 全県の提言に繋がる課題の調査・研究を行う
3. 県内の社会福祉課題の調整の場としていく
4. 市町村でも地域福祉推進委員会を設置し、地域の課題に取り組む（地域で解決できる課題は

「新たな「地域福祉推進 委員会」の組織」

【目的】

県レベルの関係機関及び専門機関と連携を図りながら、地域福祉の基盤整備・充実を図るため、県民の生活福祉課題や制度・政策に関する調査・研究を行うとともに、福祉サービスの質の向上、安定的、継続的社会福祉事業経営の基盤強化を図る。

【機能】

住民参画仕組みづくり・調査研究の実施と政策提言

1. 地域福祉の推進に関わる基盤整備

複雑かつ多様化する社会問題に対応していくためには、フォーマールサービスだけでは、支援が困難であるため、支援を必要としている住民が自立した生活や社会参加をできるように、地域住民の参画を推進するための仕組み作りについて検討する。

2. 福祉サービスの質の向上、社会福祉運営基盤の強化

社会福祉施設においては、制度・政策による規制も多く、よりサービスの質の向上を図るための取り組みも必要である。そのため調査研究を実施し、それをもとに政策提言につなげていく活動を展開していく。

2つの機能を推進していくため「地域福祉推進委員会」「地域福祉推進会議」を置く。また、市町村社協にも地域福祉推進委員会設置促進を図り、市町村における関係機関と連携をとりながら地域福祉の基盤整備・充実を図るため、住民の生活福祉課題や制度・政策に関する調査研究を行うとともに、改善に向け政策提言や要望活動を行い、福祉サービスの質の向上、安定的、継続的社会福祉事業経営の基盤整備を図ることとした。

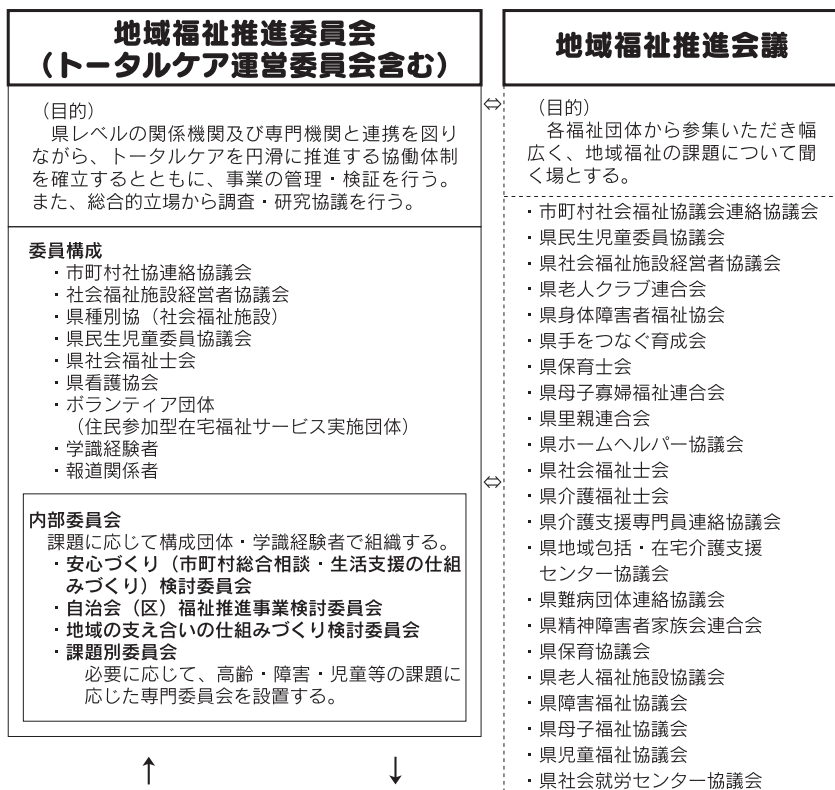
「地域福祉推進委員会」と「地域福祉推進会議」の機能は次のとおりです。

「あり方検討委員会答申後 の委員会の検討経過」

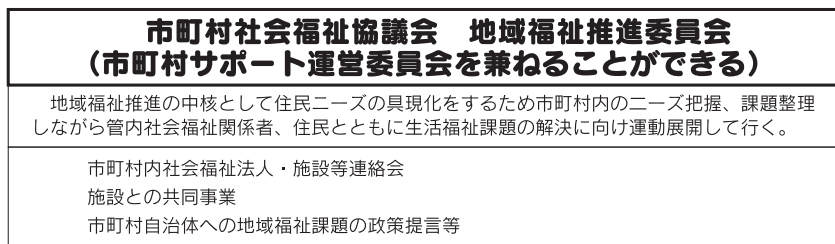
地域で解決していくために設置）
5. トータルケア運営委員会機能も含む

新・地域福祉活動計画の策定と呼応しつつ、平成21年3月、4月の2回にわたり、旧地域福祉推進委員会のメンバーを中心に「地域福祉推進委員会」の組織、役割等のあり方を協議し、新たな組織や事業について決定した。

地域福祉推進委員会 体系図



↑ 課題の集約 / 広域的推進 ↓ 支援 / 人材養成



【「地域福祉推進会議」開催される】

「地域福祉推進委員会」
・地域福祉推進会議等から提案された福祉課題について必要に応じて調査・研究を行い政策提言する。また、全県的な地域福祉の推進を図るための研究協議を行う。

「主な事業内容」

・政策に関する調査、研究(種別・団体との共同研究含む)
・政策に関する提言、要望
・その他、目的達成に必要な事業

る。また、課題を共有し、解決に向け連携を強化し社会福祉の向上を図る。

去る7月15日、今年度の「地域福祉推進会議」が開催された。提出された課題は、29項目。この中で全県的に取り組みをしておく必要があるものとして内部委員会の設置も含め、次の3つの福祉課題の検討を「地域福祉推進委員会」に提案することとした。

2. 自治会(区)福祉推進事業検討委員会
町内会等の自治会区でのつながりの再構築を図り、災害時への対応や孤独死防止などのセーフティネット構築と、自治会区レベルでの地域福祉活動活性化を目的とする。

3. 地域の支え合いの仕組みづくり検討委員会
高齢化、過疎化が進む中で、買い物、通院などの移動手段の確保やゴミ出し、灯油入れ、電球の取り換えなど、地域で暮らし続けるために、住民の支援による新たな支え合いの仕組みづくりを目的とする。

1. 安心づくり(市町村総合相談・生活支援の仕組みづくり)検討委員会
生活福祉課題を迅速に発見し、どう解決するか検討し、対応する仕組みづくりを行い、自殺や児童虐待などを予防するとともに、高齢者や障害者の地域での自立生活を可能にすることを目的とする。

今後、地域福祉推進委員会では、上記以外の課題も含め、本県における福祉課題解決に向けて内部委員会を設置し調査研究していくことになりま。調査研究にあたり関係機関等への委員要請を行いながら市町村社協、種別協議会、関係団体等と一緒に取り組みを進めていきます。

平成二十年度

秋田県社会福祉協議会

事業報告及び決算

I ささえあう福祉

(住民参加による支え合いの
地域づくりを目指して)

○住民参加による地域の支え合いをめざした「地域福祉トータルケア推進事業」は四年目を迎え、県内二十五市町村社会福祉協議会で実践され、本会役員による支援を延べ四十八回実施した。

特に、モデル社協フォローアップ事業、段階的取組社協ステップアップ事業を通して事業の拡充やプログラム構築の支援を行った。

また、日本地域福祉研究所共催で「地域福祉実践研究セミナー」を藤里町にて開催し、全国各地から約四百名の参加を得、町内をフィールドにしたワークショップ等を行い、トータルケアの実践を全国に発信した。

○ボランティア・福祉教育の推進においては、市町村ボランティアセンターの機能強化に向けてモデル指定による支援のほか、各種研修・体験事業を実施した。

特に、「団塊の世代」や定年退職者層の経験や知識を地域に活かすためのきっかけづくりとして、「退職世代の社会参加支援事業」を実施し、充実したセカンドライフの実現への支援を行った。

II わかりやすい福祉

(県民や会員に対する情報公開・
情報提供機能の強化を目指して)

○本会の事業や運営情報、福祉情報等をホームページに掲載するとともに、広報「社会福祉あきた」を年四回発行した。ホームページへのアクセス件数は、年間七万六千六百四十五件(前年対比約二十六%増)にのぼるなど、多くの方々に活用されている。各センターで発行の広報を「社会福祉あきた」に一本化した。今後は地域福祉推進委員会と連携しながら、会員が求める情報提供の充実を図っていく。

III みんなで考える福祉

(調査研究の取り組みの
強化を目指して)

○あり方検討委員会の答申に基づき、地域福祉推進委員会の役割・機能の見直し検討を行った。

今後は、予算対策運動中心の取組みから、市町村を単位とする地域福祉推進の連携・協働活動の基盤づくりや本県における地域福祉課題の調査研究、政策提言機能の強化などを重点に、施設種別協議会、福祉団体、関係機関とともに具体的な活動実践に取り組んでいく。

IV 資質を高める福祉

(マンパワーの資質の向上と確保)

○福祉保健研修事業では、二十四コース二十六回の研修を実施し、福祉保健従事者の資質向上及び対人援助の専門職として必要な知識・技術の習得を図った。

また、自主研修事業では、介護福祉士・介護支援専門員の資格取得に向けた準備講習会及び模擬試験を実施したほか、県の指定で認知症介護実践者研修を実施、従事者の資質・専門性の向上を支援した。さらに、研修ニーズに応え、「介護従事者研修」、「元気の出る介護講座」を新規企画・実施した。

○福祉保健人材確保事業では、求人開拓のため県内八十カ所の施設訪問のほか、インターネットで求人・求人事業所情報を入力できる「福祉のお仕事」の普及・活用の促進を図った。

また、新卒者の県内就職促進に向け、セミナー等を開催したほか、センター窓口の土曜日受付、ハローワーク秋田への相談コーナー開設など、就労支援の強化を図った。

さらに、県の経済・雇用緊急対策事業の一環で「介護職へのキャリア転換就労支援事業」を受託し、求職者と受入施設との連絡調整を行い、雇用及び実務訓練の場の確保を進めた。

V ともに歩む福祉

(社会福祉法人や多様な社会福祉
事業者・団体等との連携による
福祉基盤の充実を目指して)

○「地域福祉活動計画」の策定に向け

て、三市町村社会福祉協議会に助成したほか、「地域福祉トータルケア推進事業」の実践を図る推進会議や研修の実施、広域・個別支援の強化に努めた。

○生活福祉資金は、二百六十二件の貸付があり、低所得階層の生活支援のための資金として活かされている。一方、償還率は三十三・七%で九市町村社会福祉協議会と一体となつて償還指導に取り組み、債権管理の強化、滞納解消に努めた。

○児童虐待の防止や早期発見・早期対応を図るため、県内三地区(県北・中央・県南)で児童虐待防止研修会を開催し、地域における対応や専門機関との連携について意見交換を行った。

○社会福祉法人・福祉施設の経営指導事業においては、相談件数が二百八十二件(前年度比△二十一%)であった。健全経営の基盤づくりに向けた取組みとして、経営改善支援事業等の試行を終了し、次年度以降、外部監査制度を実施していく。

VI 安心して利用できる福祉

(権利擁護事業の推進と福祉サービスの
質の向上を目指して)

○日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の相談件数は前年度より減少したものの、新規契約件数は八十七件(前年度比十七%増)と新規契約数・実利用者数ともに過去最高となつた。

ニーズの高まりに対応し、基幹的社会福祉協議会及び専門員の増が重要課題であり、引き続き県に要望し充実強化を図りたい。

○福祉サービスの質の向上に向けた取り組みでは、「地域密着型サービス外部評価」、「介護サービス情報公表」の評価・調査対象が拡大する一方、国の指針改定が影響して「福祉サービス第三者評価」の実績は、保育所一カ所にとどまった。今後は、本会独自で受審料の会員割引を適用するとともに、調査者の質の向上に努め、受審促進を図っていく。

Ⅶ 自立する福祉

(事務局体制・財政基盤の強化を目指して)

○あり方検討委員会答申に基づき、事務局機構を再編し、事業及び事務の効率化に取り組んだ。今後、目標管理システムの導入によって職員の意識改革と事業の活性化を図る必要がある。

次年度から市町村社会福祉協議会費及び種別協議会事務委託費が改定される予定だが、財政基盤の強化に向けて、会員制度の充実による会員拡大、自主企画事業の拡充と併せ、経常経費の削減に取り組んでいく。

さらに、中期的視野に立った「新・地域福祉活動計画」を策定、推進していく。

Ⅷ 社会福祉会館の効率的 管理・運営を目指して

○社会福祉会館の老朽化に対応し、県の大規模修繕(外部改修工事)が実施され、利用環境が整備された。貸会議室の利用状況は、千二百七件(前年度

比十七%減)、心身障害者総合福祉センターでは、二千三百八十二件(前年度比七%増)の利用があった。今後も引き続き、企業や団体への訪問活動やダイレクトメールを実施するとともに、ミニシアターやスポーツ教室等を開催し、会館の利用促進を図っていく。

Ⅸ 秋田県運営適正化 委員会事業の充実

(秋田県福祉サービス相談支援センター)

○委員会への苦情は二十八件(前年度対比二十%増)寄せられたが、利用者と事業所相互の関係改善を図るための助言で解決に結びついたケースもあった。

また、第三者委員未設置や新規事業所などへの巡回訪問、第三者委員を中心にした研修会実施により、意識啓発と適切な苦情解決体制整備の充実につなげた。

さらに、日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の運営監視業務においては、定例報告のほか、基幹的社会福祉協議会の現地調査を行い、改善事項について、実施主体の県社会福祉協議会に文書で勧告した。

Ⅹ 秋田県福祉サービス 第三者評価推進委員会

○県段階の推進機構として、評価機関の認証と各評価項目の基準の検討・作成、評価調査者の養成など、本県の第三者評価基盤の確立に努めた。事業所の受審促進が大きな課題であることか

ら、行政の指導監査担当とも連携を図りながら、意識啓発や受審のメリット

を検討するなど、機能を一層発揮していく。

一般会計 貸借対照表

平成21年3月31日現在

(単位:円)

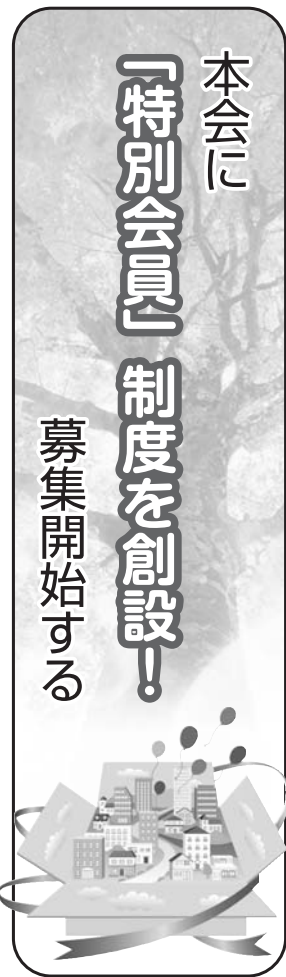
(資産の部)		(負債の部)	
金額		金額	
1. 流動資産	60,624,810	1. 流動負債	8,503,679
現金	99,985	未払金	8,220,413
預金	60,133,942	預り金	283,266
未収金	389,733	2. 固定負債	168,258,169
立替金	1,150	全社協退職給与引当金	136,398,290
		福利協会退職給与引当金	31,859,879
		負債の部合計	176,761,848
2. 固定資産	232,844,559	(純資産の部)	
基本財産	3,000,000	金額	
基本財産特定預金	3,000,000	1. 基本金	3,000,000
その他の固定資産	229,844,559	基本金	3,000,000
車両運搬費	301,726	2. 基金	30,000,000
器具及び備品	3,312,914	災害ボランティア基金	30,000,000
全社協退職共済預け金	110,849,040	3. その他の積立金	34,500,000
福利協会退職金給付資金預け金	31,859,879	事業振興準備積立金	19,500,000
事業振興準備積立特定預金	38,500,000	事業振興積立金	15,000,000
事業振興積立特定資産	15,009,000	4. 次期繰越活動収支差額	49,207,521
災害ボランティア基金積立預金	30,012,000	前期繰越活動収支差額	54,395,016
		当期活動収支差額	△ 5,187,495
		純資産の部合計	116,707,521
資産の部合計	293,469,369	負債・純資産の部合計	293,469,369

一般会計 事業活動収支計算書

(自)平成20年4月1日 (至)平成21年3月31日

(単位:円)

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
会費収入	58,350,780	人件費支出	134,680,719
寄附金収入	3,360,424	事務費支出	8,791,716
補助金収入	44,141,000	事業費支出	57,406,148
助成金収入	6,475,400	分担金支出	1,396,600
受託金収入	39,704,381	助成金支出	11,803,135
事業収入	36,295,670	負担金支出	3,941,292
共同募金配分金収入	7,700,000	減価償却費	1,457,625
負担金収入	23,998,100	退職給与引当金繰入	14,154,312
雑収入	2,625,096		
引当金収入	2,038,160		
事業活動収入計(1)	224,689,011	事業活動支出計(2)	233,631,547
		事業活動収支差額(3)=(1)-(2)	△ 8,942,536
事業活動外収入の部			
受取利息配当金収入	541,591	経理区分間繰入金支出	14,126,523
会計単位間繰入金収入	3,252,656		
経理区分間繰入金収入	14,275,959		
事業活動外収入計(4)	18,070,206	事業活動外支出計(5)	14,126,523
		事業活動外収支差額(6)=(4)-(5)	3,943,683
		経常収支差額(7)=(3)+(6)	△ 4,998,853
特別収支の部			
		固定資産売却損及び処分損	188,642
特別収入計(8)	0	特別支出計(9)	188,642
		特別収支差額(10)=(8)-(9)	△ 188,642
		当期活動収支差額(11)=(7)+(10)	△ 5,187,495
繰越活動収支差額の部			
前期繰越活動収支差額(12)	54,395,016		
当期末繰越活動収支差額(13)=(11)+(12)	49,207,521		
基本金取崩額(14)	0		
基本金組入額(15)	0		
その他の積立金取崩額(16)	0		
その他の積立金積立額(17)	0		
次期繰越活動収支差額(18)=(13)+(14)-(15)+(16)-(17)	49,207,521		



本会では、平成18年度に行った「県社協のあり方検討委員会」からの答申に基づき、平成21年6月から本会会員制度の対象を拡大し、「特別会員」の募集をはじめました。

これにより、多様な運営主体から本会事業へ参画していただくことで、県民と共に支えあう地域社

会づくりをめざす新・地域福祉活動計画「あきたの幸せ・発展プラン」に基づき、本県における社会福祉事業の充実・強化をめざしていきたくと考えております。

新たに「特別会員」として加入いただけるようになった施設・事業所及び会費等は次の表のとおりです。

＜特別会員及び会費の額＞	
区分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護老人保健施設 ・ 認知症対応型共同生活介護事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 ・ 短期入所生活介護事業所 ・ 短期入所療養介護事業所 ・ 精神障害者生活訓練施設 ・ 知的障害者グループホーム ・ 精神障害者グループホーム ・ 精神障害者入所・通所授産施設
会費額等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護老人保健施設は、1施設20,000円となります。 ・ 現会員以外の経営事業所は、1事業所年額10,000円となります。 ・ 現会員の系列事業所は、1事業所年額2,000円となります。

今後予定する

「特別会員」としての主な特典

各種委員会に委員として参画できます！

1 本会に設置する各種委員会規程の定めるところにより委員になることができます。

機関紙・情報の提供が受けられます！

2 年4回発行の機関紙の送付や会員メールマガジンの配信など、各種情報が提供されます。

秋田県社会福祉協議会会長表彰が受けられます！

3 本会表彰規程に基づき、会員の役職員を対象に、社会福祉事業功労を秋田県社会福祉大会の席上で表彰します。

本会が実施する自主研修会の参加費を割引いたします！

4

5 **割引対象**
認知症対応型共同生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所

割引額
①評価手数料（税込み）から10%

②会員事業所の系列事業所が同時に申し込み、評価を受けていただいたとき評価手数料（税込み）から5%

③前回に引き続き本会で評価を受けていただいたとき更に5%割引

年次の事業計画・予算書及び事業報告・決算書等を送付いたします！

問い合わせ先

秋田県社会福祉協議会 総務企画部 総務経理担当 ☎ 018-864-2711

新刊図書のご案内



◆書籍新刊

・社会福祉施設経営管理論2009
経営管理の基礎を学ぶ大学等のテキストとしても最適！事例を多く取り上げ、具体的でわかりやすい。

B5判 378頁
定価2,520円

・第9版 社会福祉法人会計基準
関係資料集
新たに整理された社協の「モデル経理規程」と『科目説明一覧』が加わりました。

B5判 611頁
定価2,205円

・保育年報2009

「これからの次世代育成支援に果たす役割」新たな保育の創造に欠かせない一冊！

A4判 203頁
定価2,310円

・民生委員児童委員必携 第54集
活動の基盤となる最新の社会

福祉施策や地域福祉の動向などわかりやすくコンパクトに解説。

A4判 48頁 定価270円

◆おすすめ雑誌

・月刊福祉 毎月6日発行
社会福祉の新しい方向を探る総合月刊誌。

B5判 104頁
定価1,020円

・ふれあいケア 毎月20日発行
介護に携わるプロフェッショナルのための応援誌。

B5判 80頁
定価1,020円

・保育の友 毎月8日発行
保育実践に役立つ情報やヒントがいつぱいの保育所保育の専門誌。

B5判 76頁 定価610円

定期購読も好評受付中！

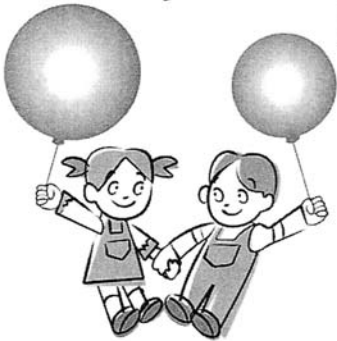
図書等の購入を希望される方は、
本会総務企画部までご連絡ください。

☎018(864)2711

安心を支えます

ボランティア活動保険

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償事故を補償



特長

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償
- 地震等天災によるケガも補償(天災タイプ加入の場合)

ボランティア行所用保険

地域福祉活動の一環として行うボランティアに関する行事におけるケガや賠償事故を補償！

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャー等の活動中のケガや賠償事故を補償！

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故等によるケガを補償！

保険料(掛金) | Aプラン...260円 Bプラン...420円 Cプラン...590円
天災危険補償タイプもあります。

※各プランの保険金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご覧ください。

お申込み、ご照会は、あなたの地域の社会福祉協議会へ

社会福祉法人
全国社会福祉協議会
団体契約者

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

http://www.fukushihoken.co.jp

〈引受幹事保険会社〉日本興亜損害保険株式会社

やすらぎの ひとときを！

秋田県社会福祉会館1階工
ントランスホール内に、週1
回のペースでお花を生けてく
れているボランティアを紹介
いたします。

会館に足繁く通い、手入れ
をしながら、きめ細やかな心
配りでお花を生けてくださる「い
けばな 小原流」の越後屋知子
さんは、「ここに生けさせて
いただいで感謝しています。
元気をもらっています。」と
話されました。

皆様も秋田県社会福祉会館
にお越しの際は、お花に目を
とめて、やすらぎを感じてい
ただきたいと思います。



ホールを訪れる方々を思いながら、
毎回さまざまなお花を生けます。

皆様の善意

〔平成21年4月～6月末〕

◎金銭預託◎

・秋田県絵画美術院 様

10,000円

・アクサ生命保険株式会社

秋田支社 様

35,214円

・株式会社ジャパンビバレツジ

東北 秋田営業所 様

4,434円

◎物品預託◎

・カンパネラ・コール事務局 様

『カンパネラ・コール特別演奏会』

招待券 150枚

・フットボールクラブ誘惑の牙 様

ボール一式

◎物品配分◎

・カンパネラ・コール招待券を県内障
害者・要援護児童・高齢者施設6カ
所へ配分

・ボール一式を市内児童養護施設へ配
分

◎各種大会等への助成金◎

・第57回精神保健福祉全国大会へ助成

男鹿水族館 GAO 「割引料金」のご案内

後期高齢者医療被保険証・運転経
歴証明書・障がい者手帳などのご提
示で入館料が割引になります。

・おとな…700円

・小中学生…250円

(付き添いの方も1名様同額料金)

さらに！毎週水・木曜日は福祉の日

・おとな…500円

・小中学生…200円

(付き添いの方も含め5名様まで割引)

● 善意の募集について

県民の皆様、各企業・各種団体様か
らの社会福祉への御寄附をお待ちして
おります。

◎ 使途・希望について◎

主に地域における社会福祉活動や障
害者、ボランティア団体活動など社会
福祉一般において活用する「一般寄附」
と、寄附者が使途を特定する「指定寄
附」があります。詳しくは県社協総務
企画部までお問い合わせください。

● ● 問い合わせ先 ● ●

秋田県社会福祉協議会

総務企画部

秋田市旭北栄町一―五

☎ 018-864-2711

✉ soumu@akitakenshakyō.or.jp



**COROLLA
AXIO**
期待どおりの安定感に
心が落ち着くカラーアクシオ。

PASSO

助手席リフトアップシート車
助手席リフトアップシート&
手動車いす用収納装置(電動式)



豊富なバリエーションで皆様のご要望にお応えいたします!!

トヨタカローラ秋田株式会社

秋田市寺内字神屋敷 295-37 ☎018-880-1500

カローラ秋田ホームページは [トヨタカローラ秋田](#)

「がん」は治す時代へ。

アフラックの「がん保険」は もっとあなたを応援します!

Aflac

生きる気持ちに、本気で応える
**アフラックの
がん保険**
フオルテ

募集代理店

ナカイ株式会社 秋田支店

One for all. All for one
Nakai
Co., Ltd.

〒010-0914 秋田市保戸野千代田町6-8 千代田ビル1F
TEL.018-866-1761(代) FAX.018-866-1762

お客様
相談窓口へ

☎ 0120-712-816